

## 委員会発足以来の紛争処理件数

(平成20年4月1日現在)

**1 あっせん 48件 (あっせん及び仲裁の平均処理期間約44日)**

- 「接続に係る費用負担」に関する件 (34件)
- 「接続に必要な工作物の利用」に関する件 (4件)
- 「接続の諾否」に関する件 (3件)
- 「設備の利用・運用」に関する件 (3件)
- 「接続協定の細目」に関する件 (2件)
- 「電気通信役務の提供に係る契約の取次ぎ」に関する件 (1件)
- 「接続に必要な設備の設置」に関する件 (1件)

**2 仲裁 3件** (※いずれも、他方事業者が申請を行わず、仲裁は実行されず、あっせんや大臣命令に移行。)

- 「接続に係る費用負担」に関する件 (2件)
- 「接続に必要な設備の設置」に関する件 (1件)

**3 諮問・答申 6件 (諮問から答申まで平均約33日)**

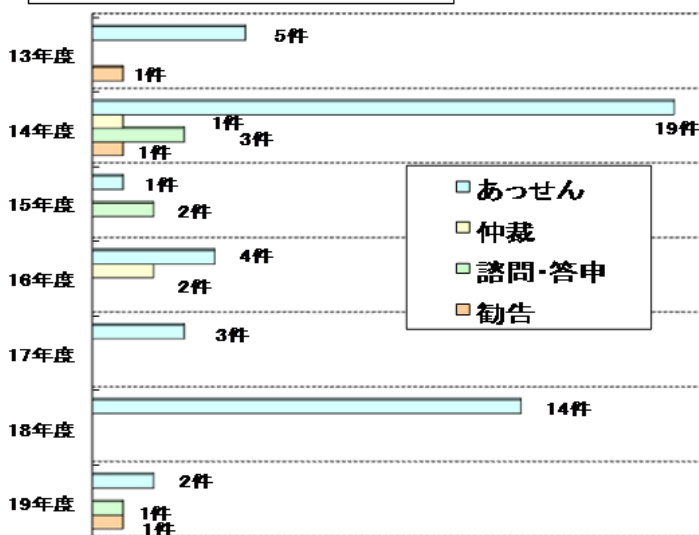
- 業務改善命令 (2件)
- 料金設定権に関する裁定 (1件)
- 土地等の使用に関する認可 (1件)
- 接続に関する協議再開命令 (1件)
- MVNOとMNO間の接続協定の細目の裁定 (1件)

**4 勧告 3件**

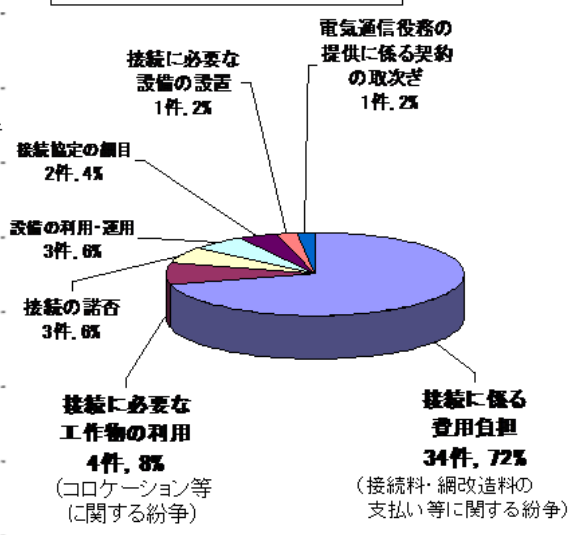
- コロケーションのルール改善に向けた勧告 (1件)
- 接続における適正な料金設定が行い得る仕組みの整備の勧告 (1件)
- 接続料金の算定の在り方などMVNOとMNOとの間の円滑な協議に資する措置の勧告 (1件)

## (参考) 紛争処理件数の内訳

1 紛争処理等の年度別件数



2 あっせんの紛争内容



3 あっせんの処理結果

